

中央教育審議会初等中等教育分科会
教育課程部会長 梶田叡一様

全日本中学校長会長 草野一紀

「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」に対する意見

今回の「審議のまとめ」は、これまでの審議において本会が表明してきた様々な意見について、貴部会が真摯にご検討されたことを感じさせる内容であることに、先ず感謝いたします。

また、今回、意見発表の機会を与えていただきありがとうございます。都道府県校長会からの意見を集約した結果、このことについて以下のように意見発表いたします。

1 「引き続き検討する必要がある」としている内容

- (1) 「選択教科」及び「総合的な学習の時間」の縮減については、本会が従前から意見表明してきたことであるが、選択教科が無くなることを望んではいない。これまでその趣旨にそつて実績を積み重ねてきた学校があり、2・3学年については学校裁量で35時間としで選択できる余地を残すことが必要と考える。
- (2) 「道徳教育の充実」については、これまで地域の特性や学校の現状に応じて多様な教材が工夫されていることから、現在の教育課程上の取り扱いを前提に、その充実を図ることが必要と考える。

2 実現に向け、是非ともご努力いただきたい内容

- (1) 教育諸条件の整備について、項目立てをして明示されたことに感謝する。特に「教職員定数の改善」は、新教育課程に基づく教育活動の成否を左右する重要な要素であると認識している。その実現を強く要望する。
- (2) 幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等における特別支援教育の推進については、特別支援教育支援員の配置といった支援だけでなく、各自治体が該当児童・生徒にかかる個別の指導や教育支援の体制が確立できるよう、条件整備の推進に努めることが不可欠である。

3 特に、各都道府県教育委員会の支援が求められる内容

- (1) 標準授業時数の増加分の確保については、「各学校や設置者の裁量」としている点を評価する。各都道府県教育委員会の理解が図られるよう配慮していただきたい。
- (2) 「子どもたちと向き合う時間の確保」には、教員の事務量軽減の工夫や週当たりの持ち時数の軽減が必要である。授業時数の増加が教員の持ち時数増加につながることのないよう、各都道府県教育委員会の配慮が必要である。
- (3) 「特別支援教育の推進」「ICT環境の整備」については、地方自治体によって認識に大きな差があるのが現状である。財政面での問題はあるが、充実に配慮を願いたい。
- (4) 「伝統や文化に関する教育の充実」にかかる武道の推進には、必修化という規定だけでなく、指導者の養成、設備・備品の整備が不可欠である。

4 実現に向けての工夫・検討が求められる内容

- (1) 「思考力・判断力・表現力等の育成」について、そのために「言語の能力を高める必要」があり、「学習指導要領上、各教科の教育内容として、記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があることを明示すべき」とあるが、実効性のあるものにするには、指針を定めた上でそれに沿った教科書の編纂が必要である。
- (2) 平成 17 年の中央教育審議会答申にある「到達目標を明確にし」が、今回『重点指導事項例』の提示とした点を評価する。指導の方向性を示すものとなるよう、専門部会で十分な検討を願いたい。
- (3) 「発達段階に応じた学校段階の円滑な接続」については、小学校との円滑な接続では、学習内容を「再度取り上げて指導するといった」工夫がしやすいように、教科書においても工夫が望まれる。
- (4) 「総合的な学習の時間」について、その充実のために「総則から取り出して新たに章立てする」ことに賛成であり、改善の具体的な事項として「育てたい力を例示する」ことはぜひとも必要である。
- (5) 「学習評価の改善」については、基礎的・基本的な知識や技能の習得及び活用能力の育成には学習評価の充実は欠かせない要素であるが、現行の評価の在り方は十分に機能しているとはいえない面があり、「より一層簡素で効率的な学習評価」のシステムに改善する必要がある。

5 課題として検討を要望したい内容

- (1) 外国語の時数が国語の時数を超えたことについては違和感を持つ校長が多い。「言語活動の充実」及び「伝統や文化に関する教育の充実」という視点からバランスのとれた時数配分が臨まれる。
- (2) 「豊かな心」の育成が重視されながら、今回、情操教育を推進する上で重要な音楽・美術の教科が結果的に軽視されることになったが、引き続き検討が必要である。
- (3) 「情報教育」「ものづくり」「食育」が、「教科等を横断して改善すべき事項」とされていても、それらの推進に大きくかかわる技術・家庭の授業時数が現状維持であるのは非現実的である。特に 3 年生は「技術」「家庭」はそれぞれが週当たり 0.5 時間であり、推進上の困難点になることが予想される。
- (4) 「体験活動の充実」の趣旨は十分に理解できるが、学校週 5 日制の下で学校がどこまでその責を負うことができるのか疑問である。また、「学校週 5 日制の下での土曜日の活用」についても、推進するのであれば、「学校と地域との連携体制の構築」策を早急かつ具体的に検討しなければならない。
- (5) 部活動についての記述は、本会が要望したことであり感謝したい。しかし、部活動については、なお多くの課題がある。推進上の条件整備とあわせて、特に運動部は生涯スポーツの視点から検討することが必要である。